



# 目 次

|                                      |              |
|--------------------------------------|--------------|
| <b>第1章 岡山市地域公共交通網形成計画について</b> .....  | <b>1 - 1</b> |
| 1. 目 的 .....                         | 1 - 2        |
| 2. 計画の位置づけ（上位計画、関連計画など） .....        | 1 - 2        |
| 3. 計画区域 .....                        | 1 - 3        |
| 4. 計画期間 .....                        | 1 - 3        |
| <b>第2章 岡山市の現状と課題</b> .....           | <b>2 - 1</b> |
| 1. 社会経済情勢の変化 .....                   | 2 - 2        |
| 2. 公共交通の現状と課題 .....                  | 2 - 7        |
| 3. 問題の構造 .....                       | 2 - 20       |
| <b>第3章 計画の目標と基本方針</b> .....          | <b>3 - 1</b> |
| 1. 総合交通計画（上位計画）における目指す交通体系の将来像 ..... | 3 - 2        |
| 2. 地域公共交通網形成計画の達成すべき目標 .....         | 3 - 4        |
| 3. 基本方向 .....                        | 3 - 4        |
| 4. 施策の方向性と役割分担 .....                 | 3 - 6        |
| <b>第4章 目標達成に向けた施策</b> .....          | <b>4 - 1</b> |
| 1. 路線の維持・充実（路線再編） 【乗れる】 .....        | 4 - 3        |
| 2. 労働環境の改善 【働きやすい】 .....             | 4 - 25       |
| 3. 速達性の確保 【速い】 .....                 | 4 - 26       |
| 4. 利用しやすい運賃設定 【お手軽】 .....            | 4 - 28       |
| 5. 待ち環境等利用環境の向上 【便利・快適】 .....        | 4 - 31       |
| 6. 交通不便地域の移動手段の確保 【安心】 .....         | 4 - 33       |
| 7. 実施プログラム .....                     | 4 - 37       |
| <b>第5章 計画の評価・推進</b> .....            | <b>5 - 1</b> |
| 1. 評価指標と目標値の設定 .....                 | 5 - 2        |
| 2. PDCA サイクルによる着実な計画の遂行 .....        | 5 - 7        |
| 3. 制度改正等を踏まえた柔軟な対応 .....             | 5 - 7        |
| <b>参考資料</b> .....                    | <b>6 - 1</b> |
| 1. 岡山市公共交通網形成協議会 .....               | 6 - 2        |
| 2. 用語解説 .....                        | 6 - 5        |



# 第1章

## 岡山市地域公共交通網形成計画について

---

1 目 的

2 計画の位置づけ（上位計画、関連計画など）

3 計画区域

4 計画期間

# 第1章 岡山市地域公共交通網形成計画について

## 1 目的

人口減少・少子高齢化が進行する中で、将来にわたって持続的に発展・成長し、暮らしやすい市民生活の確保を図るためには、居住などの都市機能を集約するとともに、これらが公共交通を中心に結ばれたコンパクトでネットワーク化されたまちづくりを進める必要があります。

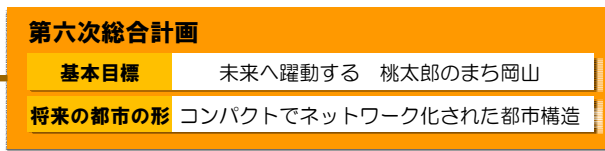
このような認識のもと、本市では、平成30年9月に「岡山市総合交通計画」を策定し、「コンパクトでネットワーク化された都市構造」を支える交通体系の将来像や実現化方策について示しました。

本計画は、岡山市総合交通計画に基づき、行政・事業者・市民等が連携・協働し、将来にわたって利便性の高い公共交通ネットワークを形成するため、公共交通に関する基本計画（マスタープラン）として策定するものです。

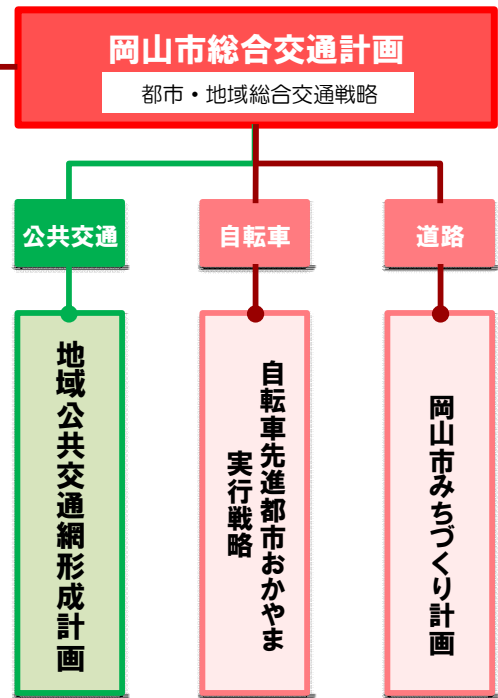
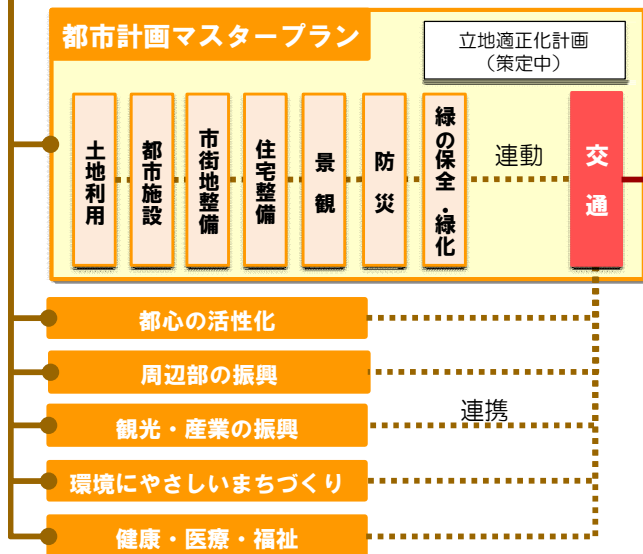
## 2 計画の位置づけ（上位計画、関連計画など）

本計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第5条に規定する法定計画であり、上位計画である「第六次総合計画」や「都市計画マスタープラン」、「総合交通計画」を踏まえ、目指すべき公共交通ネットワークとそれを実現するための施策等を位置付けるものです。

### ■上位計画



### ■各分野の計画・指針



地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正  
(平成26年11月施行)

## 3 計画区域

計画区域は、岡山市全域を対象とします。

また、岡山県南広域都市圏や連携中枢都市圏における公共交通網の充実・強化の観点から、周辺市町との連携を図ります。

## 4 計画期間

計画期間は、総合交通計画（平成30年～令和9年）とあわせることとし、令和2年～令和9年の8年間とします。

